

草津市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

就学前のお子さんの保護者の皆様へ ～ご協力のお願い～

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、子育て支援などに関するご家庭の利用状況やご希望をおうかがいし、新たな計画の策定や今後の施策を検討するため、市内にお住まいの小学生の保護者の皆様を対象に無作為に1,500人の方を選ばせていただき、ご協力をお願いすることといたしました。調査の結果については、より子どもが育ちやすい、子育てしやすい環境づくりを進めるため、計画策定に活用させていただきます。

なお、この調査は無記名であり、皆様からのお答えはすべて統計的に処理し、回答者が特定されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

この調査の趣旨をご理解いただき、皆様の率直なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

2018年●月

草津市

【ご記入にあたってのお願い】

1. 特別な理由がある場合以外は、封筒の宛名のお子さんについて、お子さんの保護者の方がご記入ください。
2. ご回答は、選択肢の番号に○をつけていただく場合と、数字などをご記入いただく場合があります。また、その他をお選びいただいた場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
3. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、●月●日(●)までにご返送ください。
4. この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

草津市 子ども家庭部 子ども子育て推進課 子ども政策係

電話：077-562-7882（直通） FAX：077-561-6780

メールアドレス：kosodate@city.kusatsu.lg.jp

「子ども・子育て支援制度」とは

- 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現する。
- 一人ひとりの子どもがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、子ども自身が自らを愛する気持ち、周りの人に愛されている、見守られているという気持ちを持って育まれる環境を整備する。
- 保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をめざす。

また、子ども・子育て支援制度では、次のような事業を提供しています。（下の図をご参照ください。）

- ①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供（認定こども園制度の改善）
- ②保育の量的拡大・確保（待機児童問題の解消）
- ③地域の子ども・子育て支援の充実（多様な子育てニーズへの対応）

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます

